

緊急電話相談 働く者の自殺・過労死110番

精神障害新認定基準制定、自殺対策強化月間（3月）に合わせ

3月3日、過労死弁護団全国連絡会議が呼びかけた緊急電話相談「働く者の自殺・過労死110番」に、県過労死センターと過労死弁護団で電話お相談を行いました。

これは、過労死弁護団全国会議が政府が毎年3月に行う「自殺対策強化月間」の冒頭に、また昨年12月に、厚生労働省が精神障害・自殺事案に関する新しい認定基準を策定したことを受けて緊急に全国で行ったものです。これには、過労死弁護団、県過労死センターから3人が対応しました。

全国的にはマスコミ報道もあり相談が寄せられましたが、県内での報道がなく2件の相談でした。パワハラ、いじめを受けているなどの相談が寄せられました。

自殺対策基本法が平成18年に制定され、国や県では自殺対策基本計画、自殺対策連絡協議会が作られ、対策がすすめられています。

県の平成21年度の状況は、右の表、図

のようになっています。30歳から59歳までが多く、男性が75%、原因・動機は健康問題、経済・生活問題となっています。

平成22年度は409人、男性280、女性129人、20、30歳代が50数人、40、50歳代が70数人などとなっており、なお深刻になっています。

林友の会市民公開講座

天笠崇医師の講演「救える死」に108人が参加。

自殺の問題とその対策についての講演がありました。県過労死センターも後援したものです。



岡山県 平成21年 原因・動機別、年齢(10歳 階 級 別)

原因・動機特定者の原因・動機別	総数	20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上
総数	389	11	37	75	63	84	55	33	31
家庭問題	56		8	10	8	10	9	4	6
健康問題	161	5	12	25	21	27	28	23	20
経済・生活問題	105	0	8	24	22	29	14	5	
勤務問題	40		6	10	9	12		0	0

